

若竹

第六十七号



三島由紀夫・森田必勝両烈士追悼四十六周年慰霊祭

愛媛県神道青年会

事務局 〒794-0036

愛媛県今治市通町 3-1-4

吹揚神社社務所内

TEL・FAX 0898-22-0369

URL <http://www.ehimeshinsei.net/>



愛媛県神道青年会

検索



年頭の御挨拶

愛媛県神道青年会

会長 十亀 雅史



あけましておめでとうございます。

謹んで聖寿の万歳と皇室の弥栄をお慶び申し上げますと共に、各社頭のご隆昌を心よりお祈り申し上げます。

早いもので一期二年の会長の職も、神青会員としての活動もあと僅かとなって参りました。月日は皆平等に経っていきます。悔いの無いよう精一杯斯界の尖兵として活動に取り組んで参ります。

本年は当会再発足四十五周年の佳節に当たります。今号最終ページの準備委員会報告の通り、様々な記念行事を計画しておりますので、通年事業に併せてこちらも協力のご協力をお願い致します。

また愛媛県に目を向けますと「笑顔つな

ぐ愛媛国体・愛媛大会」が開催されます。天皇・皇后両陛下を始め皇族方が御来県遊ばされ、国旗小旗を振り、お迎えすることもあると考えられます。要請があればすぐに助勢に駆けつける心づもりをお願い致します。

さて、記憶に新しいとは思いますが、昨年はリオオリンピックが開催され、日本も数多くのメダルを獲得しました。このスポーツの祭典で金メダルを取った国は、当たり前のように国旗を掲揚し国歌を斉唱します。国民みんなが「おめでとう」と言い、喜び合います。五輪開催中の日本人の歓喜する姿を見て国旗国歌が日常に当たり前に掲げられ斉唱される、そういった人作り国作りが大切ではないかと感じました。まずは私たちの身近な地域、氏子さん、参拝者に声をかけていきましょう。

こういった何かを一緒に始めたい、何かを共に共有したい、といった想いは、一度や二度で伝わると思わず、何十回、何百回、何千回、何万回と繰り返し伝えましょう。そこで初めて伝わるそうです。自分だけ熱い想いを持っていても何も伝わりません。何度も何度も声をかけ伝えていきましょう。

その為にも、まず自分の信念を確立させ、自分の軸であるセンターピンを見つけてください。次に周囲に圧倒的な関心を持ってください。そして、その時々相手のセン

ターピン（何を必要としているか）を探して聴く力をつけ、人と交わってください。それにより思いがけない成果が得られ、感動を相手に与えることが出来ます。

今期は「祈り」を中心に事業を進めていくことで出発し、県内外において様々な慰霊祭、会合、勉強会などに参加する中で考える機会を頂きました。戦後七十年の英霊への祈り、神武天皇二千六百年国家安寧祈願祭、三島由紀夫・森田必勝両烈士慰霊祭、戦没学徒慰霊祭、遺骨収集勉強会など。やはり神主として祈ることを疎かにせず、大神様に心からの感謝を捧げることが大切であり、そして行動していかなければならないと改めて感じました。

ある方から「心願、謝意、祈念は神慮。祭儀は大和心」の言葉をいただきました。「先ず神事、後諸事」残りの任期を努めていきたいと思ひます。

この一期二年、県内神職諸先輩方を始め皆様から格別のお力添えを頂戴し、今日を迎えることが出来ました。心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。引き続き変わらぬご指導を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

祝祭日には国旗を掲げましょう

熊本地震復興支援活動参加報告



【報告者】

伊豫豆比古命神社
権欄宜 小笠原 義直

去る六月十三日・十四日の二日間、熊本県にて神道青年全国協議会主催の熊本地震復興支援活動が行われました。

目的と致しましては、熊本地震で被災された神社へ赴き、復興支援活動及び視察活動を行う事であります。

今回私が活動を行った場所は、熊本県阿蘇市車帰に御鎮座する車帰菅原神社です。

車帰菅原神社は、御祭神に菅原道真公をお祀りしており、阿蘇一宮別表神社である阿蘇神社の兼務社として地域の方々からも深く崇敬されています。当社でも境内にある筆魂碑に菅原道真公をお祀りしている事から非常に縁のある神社であります。

車帰菅原神社に着くなり、その光景に言葉もありませんでした。境内一面には、足の踏み場もない程に瓦礫の残骸が散乱し、原形すら確認することの出来ないくらいに倒壊した御社殿。無惨にも当時の神社としての姿は全くありませんでした。

そのような光景を目のあたりにし、一日も早い復興を成し遂げる為、熊本地震復興

支援活動は執り行われました。

両日とも各地区から約五十名にも及ぶ参加者が集い、活動するにあたって結団式が行われました。その中で神青協長友会長が、「皆が同じ想いを持ちここに集った。皆は同士である。」とお話され、皆の気持ちを一つに致しました。結団式終了

後、地区の枠組みを越えて皆が団結し、各々入り乱れて作業を行っていました。作業の内容は、倒壊した御社殿の解体除去作業、瓦礫の撤去及び搬入、最後に清掃活動を行うといった事です。之を二日に分けて行う予定でしたが、皆の想いの強さあって二日に渡って予定していた活動はたった一日という短い時間で終わりました。



愛媛神青からの参加者

瓦礫の残骸に埋もれていた境内は、当時の姿とはいかぬものの、清掃のいきとどいた綺麗な姿を取り戻し、御社殿は、唯一残っていた二段組のコンクリート基盤の所に、机代を設け神籬を立て神様の抛り所を作り、周りには注連縄を張って御社殿と致しました。こうしてわずか一日に及ぶ作業の



当日の参加者

末、解団式も行われ、無事車帰菅原神社での復興活動は執り収められました。

二日目は、車帰菅原神社の本務社でもある阿蘇神社へと向かいました。この阿蘇神社では視察のみの活動でしたが、地震の影響により、楼門及び拝殿は倒壊し、神々をお祀りしていた三つの御社殿も大きな被害に見舞われるなど甚大な被害を受けていました。

阿蘇神社視察後には、被害の大きかった益城町へと向いました。家屋は全壊し、道路の地面は捲れあがり、周りは瓦礫の残骸が散らばる等被害の大きさをものごといていました。益城町にある木山神宮も御社殿は倒壊し、境内及び参道は車帰菅原神社を思い出させるかの様でした。

結びに、今回の復興支援活動に携われた事、作業を通して見たこと経験した事は、きつと今後の災害時の良き糧となると思います。共に活動をなされた御関係者の皆様に深く感謝を申し上げ、此度の熊本地震によってお亡くなりになられた方々に対し衷心よりお悔やみ申し上げますと共に被災された方々が一日も早く元の生活にお戻りになられるよう祈るばかりです。



社殿が倒壊した木山神宮(左)と阿蘇神社(右)

神道青年全国協議会 神武天皇二千六百年記念事業 国家安寧祈願祭 奉仕

平成二十八年六月七日(六日習礼)



【報告者】
愛媛県神道青年会 会長
石鎚神社
権禰宜 十亀 雅史

昨年皇紀二千六百七十六年は、第一代神武天皇が御隠れになってから二千六百年を迎えました。この記念事業として神青協主催の国家安寧祈願祭が奈良県は橿原神宮で斎行されました。

神青協より各単位会二名の奉仕員の割り当てがありましたので、当会より、私と善家副会長が祭員奉仕をさせていただきます。



神武天皇畝傍山東北陵参拝



橿原神宮を正式参拝

前日の六日に集合し、まず神武天皇畝傍山東北陵を参拝、続いて橿原神宮正式参拝。その後、白衣白袴に着替え習礼を行いました。その日の夜は、翌日の奉仕のため禁酒での夕食会となりました。



習礼に励む十亀会長

奉仕当日は橿原神宮参拝の後、祭典準備。各自著装となり、午前十時三十分には橿原神宮宮司久保田昌孝様をはじめ職員様・神青協長友会長をはじめ祭員・伶人、総計一二六名の奉仕により祭典が斎行されました。

私は十番目、善家副会長は五十番目の序列、所役は私が四ノ手長(右側)・参列者玉串後取、善家副会長が二四ノ手長(右側)の奉仕でした。

前日は雨でしたが、祭典当日は雨も上がり清々しい中での奉仕となりました。広い橿原神宮の境内に一〇七名の斎服姿の祭員の白く長い参進の列はまさに圧巻。また、献饌では弊殿・内拝殿・外拝殿をつなぐ回廊に左右に分かれ陪膳・膳部・手長を含め一〇〇名にて伝供が行われました。この祭典の規模の大きさに、唯々一心に祈りを捧



げつつご奉仕するだけでした。祭儀は式次第の通り進み、滞ることなく執り納めました。祭典後、養正殿に於いて直会が行われ、各々帰路につきました。

今回は各県二

名の祭員奉仕となっていました。このような機会があるときには是非参加していただき、肌で体感して、全国会員と共に一つ心で祈りを捧げる。この国家安寧祈願祭を奉仕できる機会を得たこと。この時に神青会員であり、会長を務めさせていただいていたこと。本当に心から嬉しく思いました。



神道青年四国地区協議会 第二十二回定例総会並びに研修会



【報告者】

愛媛県神道青年会 副会長
厳島神社 柳原 永祥
柳原 永祥

八月四日～五日に渡り、四国地区より二十二名の青年神職が徳島県に集いました。

まず徳島縣護國神社にて正式参拝を行い、その後ホテルクレメント徳島にて定例総会と研修会を行いました。



徳島縣護國神社での正式参拝

今回、初任神職研修・中堅神職研修の日程が後から重なったこともあり、会員の参加が少なく、総会では来賓祝辞として徳島県圓藤庁長より「(会員の方を見て)多くの・・とは言いえない参加ありがとうございます。」との厳しいお言葉もいただきました。徳島県の金倉議長も欠席の為、副議長である私にお役が回り、議長として議事を進め、全議案異議なく承認さ



れました。

研修の主題は『英霊顕彰のこれからを考える』。第一講には、元海上自衛隊呉地方総監 山田道雄先生による「私と英霊顕彰の関わり」と題した講演。第二講には、日本会議徳島県本部会長 神原常経先生をお招きしての「大東亜戦争を考える」と題した講演を拝聴しました。

自衛隊の行う慰霊行事や、艦内にある神社のこと、日本人に関わらず戦争で亡くなった方の海外での慰霊や遺骨取集について等初めて聞く話ばかりでした。慰霊事業は民間で行うものと公的機関が行うものがあります。前者は発足後しばらくは盛り上がりますが、発起人の世代がいなくなった際に、人員や資金不足等で、継続が困難になる例が大多数です。後者は予算が出る限り続きますが、参加者がマ

ンネリ化し、予算を打ち切られると続きません。冷静な分析を伺い、改めて英霊顕彰の継続の難しさを感じました。

神社に置き換えると、祭典は長年続いて行われますが、何の為にやっているかということが理解されずに



定例総会で議長を務めた当会柳原副会長



山田道雄先生

継続していることも多い気がします。中には出店だけ見て帰る方もいるとか。お参りの方に喜んでもらえるよう創意工夫することも大事ですが、本来の意味を伝え顕彰することこそが一番の役割ではないかと感じました。四年前になりますが、今ではホームページでも閲覧できる再発足四十周年記念事業「愛媛の神々」作成の為、神社庁に登録されていない神社を調べた際、神社名も御祭神も御利益も分からないが、お社はある神社があり、顕彰の大切さを身に染みたのを思い出しました。

また、大東亜戦争が行われていた当時のニュースや遺言を見て、先人達が命を懸けて国を守り、命をつないでくれたことに胸が熱くなりました。

戦後七十年以上経ち、私も含め戦争を知らない世代が増えてきました。話を聞いて納得するだけではなく、伝えていく必要があります。その為にも更に見識を深め、発信できるよう努力して参ります。



研修修了しました！

今年の新年研修会は被爆体験の講演です。後世に伝えるべく学びましょう。
(詳しくは 12 頁を！)

平成二十八年(度)神道青年全国協議会 夏期セミナー



【報告者】
愛媛県神道青年会 理事
浦渡神社
欄 宜 矢野 忠臣

平成二十八年(度)神道青年全国協議会夏期セミナーが八月二十九・三十日に神社本庁で開催され、当会より十亀雅史会長、田窪大朗副会長、矢野忠臣理事が参加しました。「人づくりは国づくり」～愛と感動の青年神職～の主題のもとに第一講「デイズニーに学ぶ人づくり」鎌田洋先生、第二講「おもてなしへの原点回帰」何を以って、何を為すのか」高野登先生、第三講「文化財との付き合い方」神社を次の時代へ伝える為に」デービット・アトキンソン先生をお招きし、大変貴重なお話をいただきました。

一青年神職が社頭で御祭神・参拝者に対して何が出来るか、何を為すべきなのか。というのを自身の題として勉強させて頂きましたが、共通して「主体性」という言葉を先生



デービット・アトキンソン先生

達がおっしゃっていたことが印象的でした。
このセミナーの経験を活かし、まずは奉務神社で愛と感動を与えられる神職であり、つづきたいと考えることが出来たセミナーとなりました。

神道青年四国地区協議会 第十九回神道行法錬成会



【報告者】
愛媛県神道青年会
副会長・事務局長
吹揚神社
欄 宜 田窪 大朗

まずは読者の中に丸亀市の「手島」という島をご存知でしょうか。少なくとも私はこの研修会までは知りませんでした。私にとって、また青年会にとっても未知なココがこの度「神道青年四国地区協議会第十九回神道行法錬成会」



の会場でした。

丸亀港からフェリーで二時間弱、台風の影響でしようか、左右に揺れる船内で足を踏ん張りながら、ようやく着いたこの島は、住民が二十八人、戸数十七世帯の島でした。四国地区の青年会やOBは元より、御来賓の香川県神社庁長 松岡弘泰様、丸亀支部理事 田潮八幡神社 南俊平宮司、道彦の國分八幡神社 森口美文先生と助彦の山北八幡神社 秋山光孝先生を含めた総勢三十人の参加となり、まさかの島民より多く集まるという驚きの中、この島に禪姿の男達が走り、神道行法に励む光景を早速にお見せしましょう。



(台風の影響で波が高く、膝下しか入れず…波に体が持つていかれ、少々身の危険を感じました…)

さて、我々の日程は、手島到着後に宿泊施設(手島自然センター)近くの八幡神社

夏期セミナー、中央研修会は著名な先生よりお話を聞ける貴重な機会です。
中央研修会のご案内は12頁を check !



愛媛神青と國學院大學実習生

島開催というこ
とで諸準備片付け
に手間がかかるにも関わらず、我々の為に動いていただきました担当県香川の皆様には大変感謝すると同時に、来年度は愛媛県開催ということで、これに負けない研修会を企画すべく、頭をひねりたいと思います。



BBQでの懇親会(^^)



鎮魂行法の研修

に正式参拝と記念撮影、その後早速、禪姿での行法となりました。その後改服をして鎮魂作法の研修でした。(二日目は役員会)
夜はBBQにて懇親会。野菜を切り、火をおこす所から始めました。正直私はこの歳(三十三才)でBBQ初体験でした。そんな中で汗だくでお肉を焼いたりしながら、仲間と談笑したりと楽しい夜を過ごしました。

第十二回 神道青年四国地区協議会 親睦ボウリング大会 併せ中国五県青年神職協議会合同会

【報告者】
白山神社
欄 宜

大岡 宜徳

十二月六日、四国地区協議会で毎年行われている親睦ボウリング大会を、中国五県青年神職協議会の会員を交え合同で、ラウンドワン高知店にて行いました。

中国地区からは遠い高知県まで、四名の参加を頂き、四国地区からは二十九名(当県は六名)、総勢三十三名で熱き戦いを繰り上げました。



開催県・別役高知神青会長の挨拶



今年も高知は強かった(T_T)



懇親会での熊代四国地区協会長の挨拶



スコアやいかに!?

た県別対抗戦は個人戦のスコアで県別の平均点で結果を出したので、優勝はもちろん高知県、愛媛県は四位と私が足を引っ張る形となりました。
最後に開催県の高知県の皆様多くのご配慮を頂きありがとうございました。

ました。
懇親会で
は結果が発
表され、個
人戦上位三
名は高知県
が独占しま
した。私は
三十三名中
三十位と不
甲斐ない成
績でした。行
われなかつ

神道青年四国地区協議会の諸事業にも積極的にご参加下さい!

それ行け！二足のわらじ

兼職会員インタビュー



File.06

高縄神社(松山市)
禰宜 正岡 重則さん
職種 河野保育園
事務長

「子どもたちの元気な声が聞こえますね！正岡さんはこちらでどのようなお仕事をされているのでしょうか？」

正岡(以下正)河野保育園事務長として主に事務を担当していますが、園長補佐的なことから用務的なことまで、何でもします。保育園の先生方も忙しいので、代わりに出来ることは何でもです。

「私も普段幼稚園で務めていますので、園内の忙しさは理解できますが、とてもお忙しいですね！ところで、河野保育園でお勤めになるきっかけは？」

正 大学卒業後は他県で神明奉仕をしていましたが、平成十八年にこちらに戻ってきた時に、父のあとをやろうと思ひ、保育園との「二足のわらじ」をすることにしました。この保育園は元々祖父が昭和二十二年に、風早大神宮の境内にて創立したのが始まりで、来年で創立七十周年を迎えます。私もこの保育園や地域で育ち、河野保育園に勤めようと思ったのも、地域の子もたちのために貢献したいという思いからで

す。

「長い歴史の中で地域の子どもたちを見守ってこられたんですね。ちなみに河野保育園さんでは神社立の保育園として神道に関わる儀礼や行事等、行っていることを教えていただけませんか？」

正 日々のお参りをする事によって感謝の気持ちをもってもらいたいと思っています。また、神社への参拝の折等に意味合いを説明もしますし、園児の中から巫女をしてもらい、実際に祭典でも豊栄の舞を舞ってもらってもいます。折角河野保育園に通っているのだから、神道の精神や日本のことといったものを身につけてもらいたいと思っています。

「私も大変参考になります！ところで、保育園の仕事と神職との時間のやりくりはどのようにされていますか？」

正 朝、まず日供をして、それから保育園に出勤します。保育園の開園日は基本的に保育園での仕事が終わった後です。保育園と神社は近いので、何か祭り等あれば何とか時間のやりくりをしてお参りもしています。さすがに秋祭りの時



河野保育園園舎を背にして

などは神社のことで手いっぱいですが(笑)。保育園が休みの時は神社での奉仕が多いですね。

「お休みがほとんどないのでは？」

正 まあそうですねえ！家族サービスがなかなかできていませんね(笑)。

「最後に、これからの目標や豊富といったものをお聞かせください。」

正 河野保育園は神社ゆかりの保育園であり、神職として貢献できることもたくさんあります。基本的な指導といったものは全国どこの保育園でもやっていると思いますが、神社神道の保育園は全国的に見ても他宗教と比べてもそうたくさんあるわけではありませんし、保育園で言えば中予地区で唯一の保育園です。子どもたちには河野保育園での体験を通じて、神社についていふなあ、と感じてほしいですし、私はこの保育園を何があっても続けていきたいと思っています。

「神社保育の使命を改めて感じます。またぜひお話を聞かせください！本日はありがとうございました。」

《取材 後藤 正幸》



高縄神社拝殿前にて

愛媛県神道青年会主催 祭式研修会



【報告者】
愛媛県神道青年会 理事
伊豫豆比古命神社
権欄宜 渡邊 平

去る、九月二日に愛媛県神道青年会主催による祭式研修会を開催致しました。

愛媛県神社庁に於いて愛媛県祭式講師吉田充邦先生・眞鍋豊孝先生の御二方を講師に迎え、平日にも関わらず十亀会長以下二十名の会員が受講しました。

本研修を開催するに当たり、会員が希望する行事作法を行う事を協議した結果、『奉幣行事の習得』を主題とすることを決しました。

当日の研修では、基本作法、奉幣行事を主に行いました。基本作法に於いては、坐礼・立礼における視線の高さ、笏を持つ指先等、基本作法の体得を心掛



まずは基本をしっかりと身につけることから



吉田、眞鍋両先生にご指導いただき習得に励んだ

るよう、また奉幣行事に於いては、奉幣の振り方、捧持する高さ、奉幣司・奉幣所役の座を離れるタイミングなど二名での奉仕作法を重点に指導を受けました。

研修を受講し普段から神前奉仕に於いて、自身の甘えを無くし、日々研鑽しなければと再度、認識しました。

また、講師より青年会の年間行事として、

参加者の感想



三島神社
権欄宜 洋平
三瀬

今回は私のような兼業神職にご配慮下さり、午後六時からの開催でした。お陰様で、日中の仕事の都合もつき易く、研修に参加させていただくことが出来ました。

研修内容は基本作法と奉幣行事についてでし

た。例祭や神葬祭で行う機会が多い奉幣ですが、神社祭式同行事作法解説には記載がなく、故に自己流になりがちです。奉幣の読み方はホウヘイではなくホウベイである事、奉幣は軾の上で行う作法であり坐礼でも立礼でも足の運びは極めて小さい事などを学び、間違った作法を堂々として行った今までを振り返ると赤面の至りでした。また「総ての行事は、基本作法の連続で成り立っている。それらの行事が集まって祭典が行われるのであるから、基本作法を疎かにしてはならない。」とご教示いただき、基本の大切さを再認識いたしました。



参加者には0.5日間の修了証が授与された



祭式研修会を取り入れてみてはと嬉しいご提案を頂きましたので、今後、青年会で検討できればと思います。

最後に、ご多忙の処、御指導頂いた吉田・眞鍋両講師、会場をお貸し頂いた愛媛県神社庁様、深く御礼申し上げます。



日招八幡大神社

どの提案の中で、観月神楽が出来れば：という氏子さんの声に端を発します。

時期を前後して神青の諸先輩方からも、開催候補としてお話を頂戴し、宮司に上申、候補と

九月二十五日(日)の当日は、昼間の荒天にヒヤツとしながらも、夜には雨も止み、虫の音も聞こえる中で今年度の観月神楽が催されました。

縁あつて奉務神社で観月神楽を開催することになり、私自身多くのことを学ばせていただいたように思います。

昨年度に再建を果たした日招神社での開催は、その再建委員会での席上、竣功したた



【報告者】
日招八幡大神社
禰 宜 玉井 正祥

第三十四回 観月神楽の夕べ
松山市 日招八幡大神社



伊豫神楽「神躰鈿女の舞」

て、なんとか形に収まるようになりまして。

当日はどのくらい観覧に来られるのか、何せ初めてのことですから心配もしておりましたが、町内外から多くの方が、お越しになられて、賑やかな境内になり

して手を挙げさせていただいた次第です。

私自身元々は当日お迎えする側としての心づもりをしておりましたが、事前の練習会に見学のつもりで参加させていただいたところ、あれよあれよと言う間に、打ち物の練習をすることになり、果ては鉦鼓の役を頂戴するに至りました。

恥ずかしながら國學院大卒にも関わらず、雅楽器に触れることは殆どなく、演奏といえば小学校の音楽会以来という始末で、非常に不安を覚えました。が、清家監事や渡邊理事にみっちり教えていただきました。

多くの会員が参加し、盛大に開催できた



多くの会員が参加し、盛大に開催できた



観月神楽の夕べ

演者として
 参加できたこ
 と、奉務神社で
 開催できたこ
 と、神青のみな
 さんと活動で
 きたことに深
 く感謝し御礼
 申し上げます。
 ありがとうございます。
 ございました。

観月
 これまで雅楽に触れる機会もなく、神楽にも参加しておりませんでした。が、教養として、教化活動として触れていきたいと思います。



伊豫豆比古命神社巫女による「悠久の舞」

ました。

とはいえ無事に演奏出来るのか終始緊張状態でしたが、十亀会長の軽妙な司会に幾分心も落ち着き、鉦鼓の役を務めることが出来ました。

慰問神楽は1/26（木）、砥部町立宮内小学校にて開催。参加者求む！
(12 頁をご覧ください)

三島由紀夫・森田必勝両烈士 追悼四十六周年慰霊祭



【報告者】
愛媛県神道青年会 理事
徳川神社
欄 宜 武智 和剛

去る平成二十八年十一月二十五日、午後五時より愛媛縣護國神社に於いて、三島由紀夫・森田必勝両烈士追悼四十六周年慰霊祭が斎行されました。

当日は役員、会員が午後二時三十分集合、祭場の舗設・神饌の準備等の後、習礼が執り行われ、今期の方針に「祈り」を掲げておられる十亀会長自ら斎主を務められ、祭員五名、伶人三名で厳肅に御霊の安鎮を祈り、祭典をご奉仕致しました。参列には、神道政治連盟愛媛県本部長の長曾我



会員による祭員・伶人奉仕



斎主を務めた十亀会長
による祭詞奏上

部昭一郎様、愛媛縣護國神社欄宜の池田丈志様、日本会議愛媛県本部相談役の重松恵三様、愛媛県議会自由民主党神道議員連盟会長の明比昭治様をはじめ、多数の方々のご参列を戴きました。

祭典終了後は引き続き、重松相談役の講話で、直接三島由紀夫烈士と交流があり、その視点からお話をして戴き、三島烈士が当時逸早く自主憲法

制定を提言され、何も実行出来ない現行憲法下では真の法治国家にはなり得ない、また第九条は自衛隊の存在を否定している事や、国体を守る本義は日本の歴史・伝統・文化を守る事などを語られたお話をされました。



重松先生による講話を
熱心に聞く参列者

最後に重松相談役から三島烈士は自衛隊が動かないことは解っていたが、日本を自覚めさせる決意と行動を取って自衛隊の前で起こしたのではないか。それは



祭員・参列者全員で献杯

神道青年全国協議会 臨時総会



【報告者】
愛媛県神道青年会 副会長
嚴島神社
欄 宜 柳原 永祥

十一月九日、神社本庁にて神青協の次期会長・監事を決める大事な会議が行われました。会長は神奈川県・富岡八幡宮 佐野



日本会議重松相談役、越智事務局長を囲んでの懇親会

所謂「戦後の偽善・矛盾・汚辱から日本を取り戻す事」、そして本当の日本人の誇りと自信を取り戻す為には今一度、大東亜戦争の意義を研究する事が大事だと述べられ、正しい歴史の真実を見つめ直す必要があると改めて考えさせられました。

そして全日程終了後には、今回始めて重松相談役と日本会議愛媛県本部の越智事務局長を交え、松山市内で懇親会が開催され、和やかな雰囲気終了致しました。



議長の大役、お疲れ様でした!

二次会は四国地区にて慰労会を行い、余談ですが四国地区熊代会長に御馳走になりました。
多くの方から様々な話を聞くことが出来、実りの多い一日となりました。

巖瀬宜、監事は福井県・柴田神社 松田典起宮司、埼玉県・氷川神社 東角井真臣権宮司、長崎県・亀山八幡宮 河原忠徳瀬宜が選出され異議なく承認されました。
その後、熊本地震の為に延期になっていた菊波の友垣会が初めて行われ、神青協顧問・OB・役員・特別委員・代議員が一堂に明治記念館に集い懇親の場が設けられました。初めに長友会長より残食の問題や次期役員について。顧問挨拶では下谷神社 阿部宮司より復興支援に終わりはしないこと。乾杯発声では心清水神社 戸内宮司より大人数で奉仕して満足するのではなく、神様と向き合って奉仕する大切さについてお話を頂き、杯を上げました。
これにて当会十亀会長が議長の大役を大方終えましたので、



ごあんない

臨時総会・新年研修会 新年互礼会

〔日時〕

平成二十九年一月十九日(木・先負)

午後三時三十分より 臨時総会

午後五時より 新年研修会

午後七時より 新年互礼会

〔場所〕

国際ホテル松山

新年研修会演題

「広島での被爆体験談」

講師

亀井 好一 先生
(亀井製菓株式会社 代表取締役会長)

今回の新年研修会は、亀井製菓会長・亀井好一先生をお招きし、広島での被爆体験や戦時中の体験のお話を伺います。また、戦後何もないところから亀井製菓を現在まで築きあげてこられた経緯についてもお話いただける予定です。戦後七十年以上経ち、戦争を知らない我々青年会員に実際の体験を話していただき、後世に伝えていけるよう学びます。

新年研修会・互礼会は、研修の場であるだけでなく、諸先輩方や同志たちと交流を深める絶好の機会です。

また、今回は新年研修会に先立ち臨時総会が開催されます。次期役員選出などの案件も含み、今後の青年会における方針の基盤となる重要な総会です。是非ご出席ください。

第十九回慰問神楽

〔日時〕

平成二十九年一月二十六日(木・仏滅)

〔場所〕

砥部町立宮内小学校

昨年に続き、今回の慰問神楽は小学校での開催です。

只今参加メンバー募集中! 興味のある方はぜひお近くの役員にご一報下さい。

皆様のご参加、宜しくお願い致します!

神道青年全国協議会 中央研修会

平成二十八年度神道青年全国協議会中央研修会が左記の日時に執り行われます。

〔日時〕

平成二十九年三月二十三日(木・先負)

二十四日(金・仏滅)

〔主管〕中国五県青年神職協議会

〔担当〕広島県青年神職会

全国の同志と出合い、著名な先生方の貴重なお話が拝聴できるまたとない機会です。また、今回は広島県での開催です。隣県であり当会とも交流がありますので、是非参加しましょう。詳細は後日改めてHP等でご案内致します。

会員の皆様の積極的なご参加・ご協力の程、宜しくお願い致します。

《愛媛県神道青年会 再発足四十五周年記念事業(案)》

一、再発足四十五周年奉告祭の齋行
愛媛県神社庁神殿にて当会会員奉仕のもと奉告祭を執り行います。

一、榊に想ひを込めて

神事の際に、祈念して奉る玉串となる榊。
榊に想ひを込めて挿し木から育成し、増やし方や育て方を学びます。

一、記念米作り～齋庭稲穂の神勅～

「齋庭稲穂の神勅」から始まるお米作りの歴史は今でも続いており、米と神道は深く結びついています。田圃を借りて御田植祭と抜穂祭の神事を肅行し、農作業を行い記念米作りを行います。

一、愛媛の太鼓～映像記録保存～

愛媛県内で受け継がれている太鼓を撮影しDVDに記録として残します。
可能な限り、譜面も作成し、太鼓を習った後の復習用教材となる物を作成致します。

一、記念式典・祝賀会の開催

此の節目を会員は勿論のこと、歴代会長を始め諸先輩方と共に祝い致したく開催致します。

米作りをしてみたい！榊を育ててみたい！という方は事務局までご連絡
ください！皆様のご参加、宜しくお願い申し上げます。